

東京国際空港から新千歳空港へ向かう日航機の窓から、東京湾岸に大きな水面と緑地が見えました。最初は千葉県習志野市の「谷津干潟」だと思ったのですが、どうも形状が違います。あとで位置と地形を確認すると、この写真に写っているのは市川市の行徳近郊緑地、通称「市川野鳥の楽園」でした。画面下を横切る JR 京葉線には市川塩浜駅も写っており、東京湾岸の市街地に巨大な湿地が島のように残る様子がよく分かります。

行徳一帯は、かつて東京湾奥の干潟やアシ原が広がる水鳥の宝庫でした。しかし高度経済成長期の埋立てによって環境が急変し、野鳥の飛来地を残すため、1970年に約83ヘクタールが行徳近郊緑地保全区域に指定されました。現在は約56ヘクタールの行徳鳥獣保護区を中心に、池、水路、アシ原などの湿地環境が人の手によって維持されています。写真中央から手前に広がる水面と草地がその主要部で、カモ類やカワウなど多くの水鳥の生息地となっています。

そして写真上部、住宅地に接して池と整然とした緑地が見える一角が、宮内庁の新浜鴨場（しんはまかもば）です。明治期から続く鴨場で、現在も伝統的な鴨猟を通じた賓客接遇の場として使われています。大都市の住宅地、高速道路、京葉線に囲まれながら、鳥獣保護区と宮内庁の鴨場が一体となって広大な水辺を残している——。上空から見ると、ここが単なる公園ではなく、東京湾の開発と自然保護の歴史をそのまま地形に刻んだ場所であることがよく分かります。

(2026年7月上旬／日航機機窓)

